

# 令和3年度の各機関の取組

---

令和4年6月7日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外  
大規模氾濫減災協議会(合同協議会)

# 令和3年度の各機関の取組 目次

## ＜鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外河川の減災に係る取組方針＞

- ①想定最大規模外力を対象とした洪水浸水想定区域図を元にした洪水ハザードマップの策定・周知
- ②小中学校における水災害教育の実施
- ③要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進
- ④優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策
- ⑤防災気象情報の改善
- ⑥円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などのハード整備
- ⑦住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施
- ⑧水位、雨量情報のさらなる周知

## ①想定最大規模外力を対象とした洪水浸水想定区域図 を元にした洪水ハザードマップの策定・周知

| 機 関 名    | 概 要             |
|----------|-----------------|
| 亀山市      | 水害リスク情報の空白域の解消  |
| 川越町      | ハザードマップの更新・周知   |
| 多気町      | 水害リスク情報の空白域の解消  |
| 朝日町      | 水害リスク情報の空白域の解消  |
| 菰野町      | 水害リスク情報の空白域の解消  |
| 三重県河川課   | 洪水浸水想定区域図の作成    |
| 四日市建設事務所 | 洪水浸水想定区域図の指定・公表 |

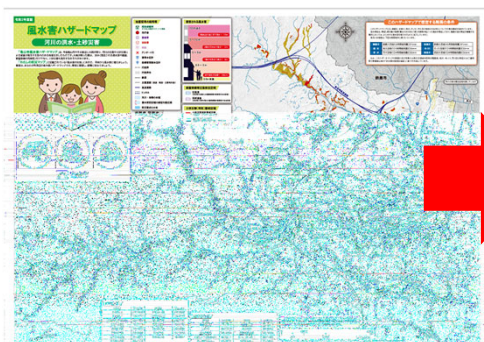
# 令和3年度 大規模氾濫減災協議会の取り組み

亀山市

## 【水害リスク情報の空白域の解消】

- ・令和2年度に作成したハザードマップの啓発に努めました。宅地開発等に対し個別に相談対応しています。

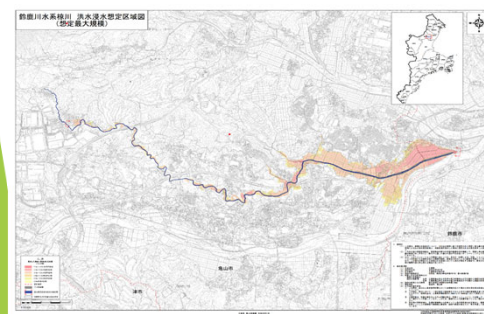
### 風水害ハザードマップ作成



### 宅地開発等の 個別対応



### 検討事項

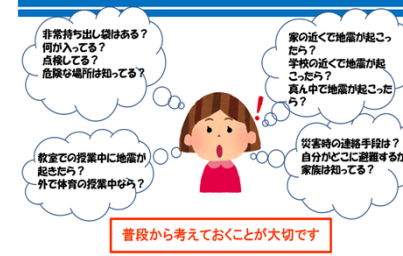


### ○検討項目

令和3年度に三重県が  
浸水想定区域を追加した  
ことにより、ハザード  
マップの修正を検討し  
ています。

## 【持続的な水災害教育の実施と伝承】

- ・「わたしの防災マップ」による啓発伝承などの防災に関する出前講座を行いました。小学校での防災教育等を5回行うことで、持続的な水災害に対する意識付けを行いました。



普段から考えておくことが大切です

## 【目標(コンセプト)】

台風や豪雨災害から身を守るため、ハザードマップの周知徹底や小学生を対象とした防災教室、高齢者を対象とした防災講座を開催することにより、水害を知ってもらうとともに、要配慮である子どもや高齢者の防災意識を高めることで受講者やその家庭における防災力のブラッシュアップを図る。

## 【防災教室】

指定緊急避難場所などの見学をとおして、想定される災害を知ってもらうとともに施設の役割の学んだり、備蓄品を実際に見たり、質問したりすることで、災害を身近な問題として意識してもらう。

子どもの防災意識を高め、家庭内で保護者と防災について話してもらうことで、家庭の防災意識の向上と、防災対策の充実に繋がるようにする。



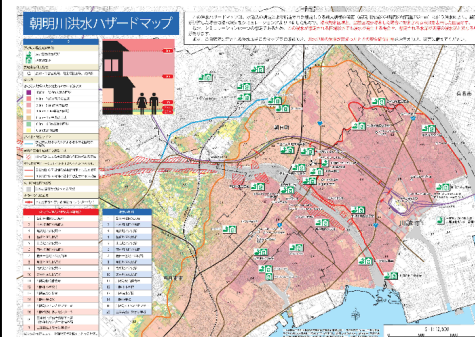
## 【防災講座】

高齢者を対象とした風水害に関する防災講座を開催し、風水害について過去の災害事例などを通じて、自分の命を守るために平時から備えるべきことを考え、実践してもらう。

また、ハザードマップの見方を説明し、自分はこのタイミングでどこに避難するかといったマイタイムラインの作成を促した。高齢者等避難に時間がかかる方の防災意識を高めることで、円滑な避難ができるようにする。

## 【ハザードマップの更新・周知】

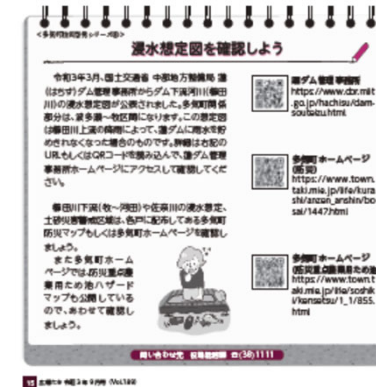
平成29年度に更新したハザードマップを全戸配布し、転入者へも転入時に配布している。配布後も地区の防災訓練に活用するなど、ハザードマップの必要性を周知している。



防災重点農業用ため池の見直しを実施した。これに関連して町総合防災訓練の会場に「ため池ハザードマップ」を掲示し、ため池による水害リスクについて啓発を行った。また、広報誌に浸水想定図に関する記事を掲載した。



町総合防災訓練での啓発の様子



浸水想定図に関する記事

【多気町】 ③重点項目 実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施

保育園などの要配慮者利用施設が作成した避難確保計画が、実効性を確保できるようにアドバイスなどを行った。また、避難確保計画に基づいた避難訓練への支援を行った。

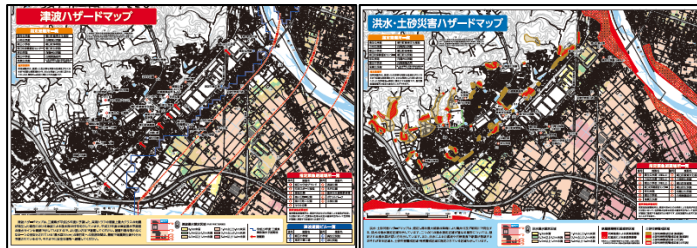


保育園の避難訓練の様子

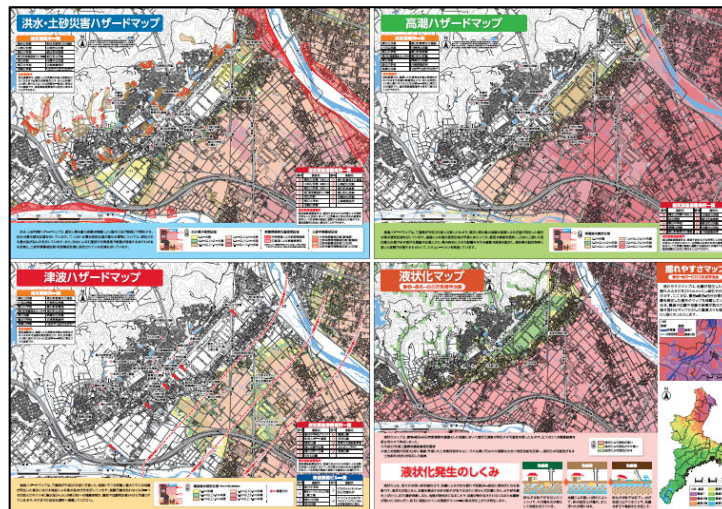
### 【水害リスク情報の空白域の解消（高潮ハザードマップ作成）】

- ・朝日町ハザードマップ防災に想定最大規模の高潮による氾濫が発生した場合の浸水想定区域を掲載した高潮ハザードマップを追加。
- ・各種別ハザードと見比べることができるように一面にマップを集約。

#### 【旧ハザードマップ】



#### 【新ハザードマップ】



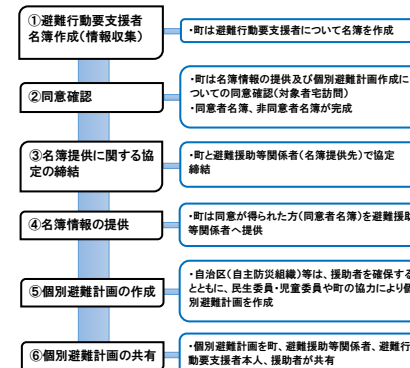
### 【高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別避難計画作成）】

- ・令和3年度においては、2地区（小向地区・縄生地区）の班長会にて制度、計画作成に関する説明会を実施。
- ・各班で要支援者に対する援助者を選定依頼。

#### 【説明会の様子】



#### 【計画作成までの流れ】



・きずな防災カード及び個別計画の内容については本人に確認し、修正がある場合は随時回収し修正する。

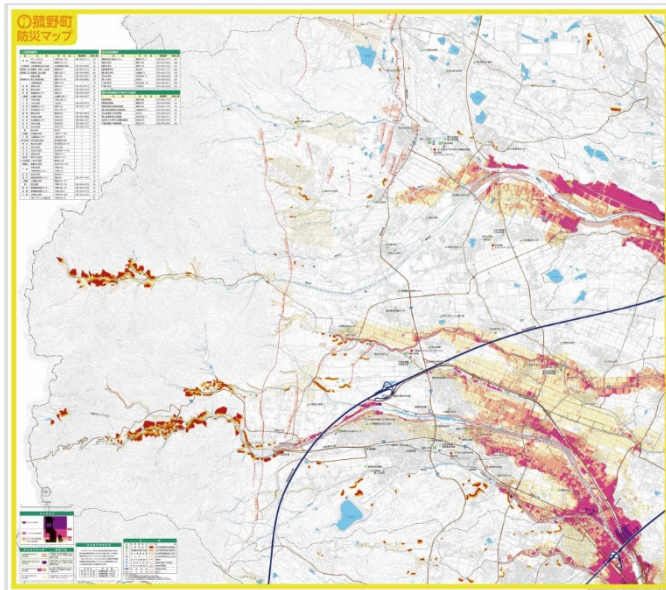
#### 【班毎に要支援者宅地図作成】



## 水害リスク情報の空白域の 解消

### 【概要】

転入者が菰野町の災害リスクを把握できるようハザードマップの配付を継続して行っています。



## 流域の水災害の早期把握に 資する防災情報の提供

### 【概要】

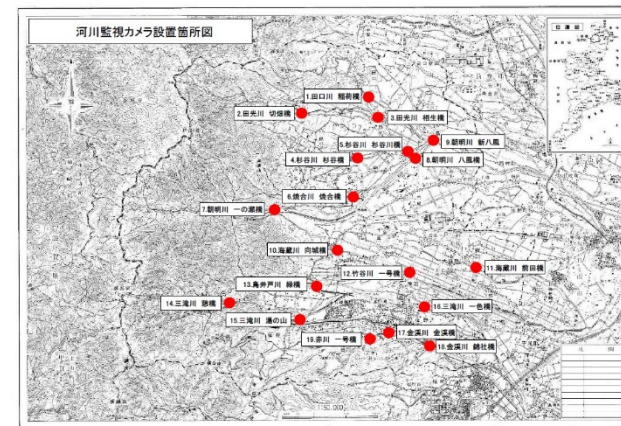
令和2年度に河川カメラを設置、令和3年度からその映像を公開しており、河川の水位状況を住民が見ることができます。



監視カメラの設置状況



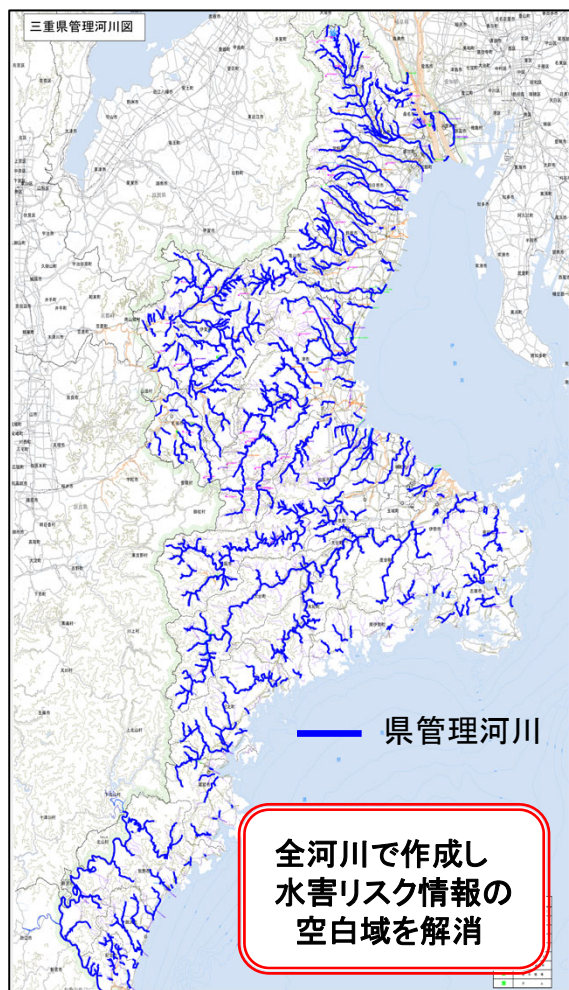
配信画像（テレビ）



# 洪水浸水想定区域図・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ 三重県河川課

頻発する豪雨災害への備えとして、R3年度末までに「洪水浸水想定区域図」を三重県が管理する全ての河川で作成しました。また、R3年度に策定した河川DX中期計画に基づき、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を充実させ、水災害の早期把握に資する情報提供を行います。また、危機管理型水位計に氾濫が開始する前段階の水位として、新たに危険水位を設定し、住民の避難行動の参考となる水位を設定・運用します。

## 【洪水浸水想定区域図の作成】



三重県ではR3末までに洪水浸水想定区域図を三重県が管理する全ての河川(546河川)において作成しました。

### 順次、指定・公表

関係市町への  
データ提供

浸水ナビへの  
データ反映

オープンデータ  
による民間サー  
ビスの促進

を実施します。

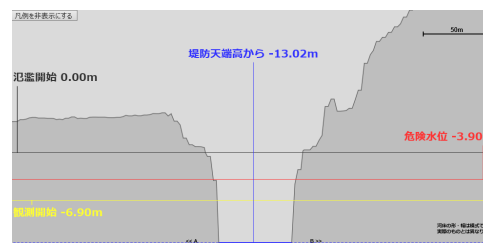
## 【危機管理型水位計・監視カメラの設置】

三重県ではR3末までに危機管理型水位計213基、簡易型河川監視カメラを44基を県管理河川に設置

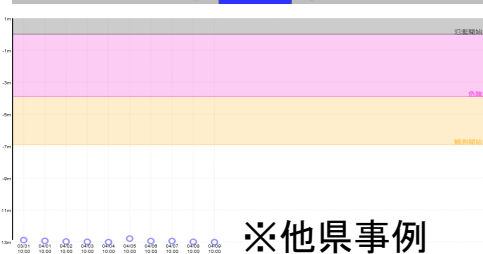
R4以降は、R3年度に策定した河川DX中期計画に基づき、水防活動上重要な箇所への設置を進めます。

## 【危機管理型水位計に危険水位を追加】

これまで設置した危機管理型水位計の内、水位周知区間内に設置した39基において、氾濫が開始する前段階の水位として、危険水位をR4年中に設定します。



河川横断図に危険水位ライン(赤色)を表示。水位ラインを超えると、水位計の表示が赤色に変化。



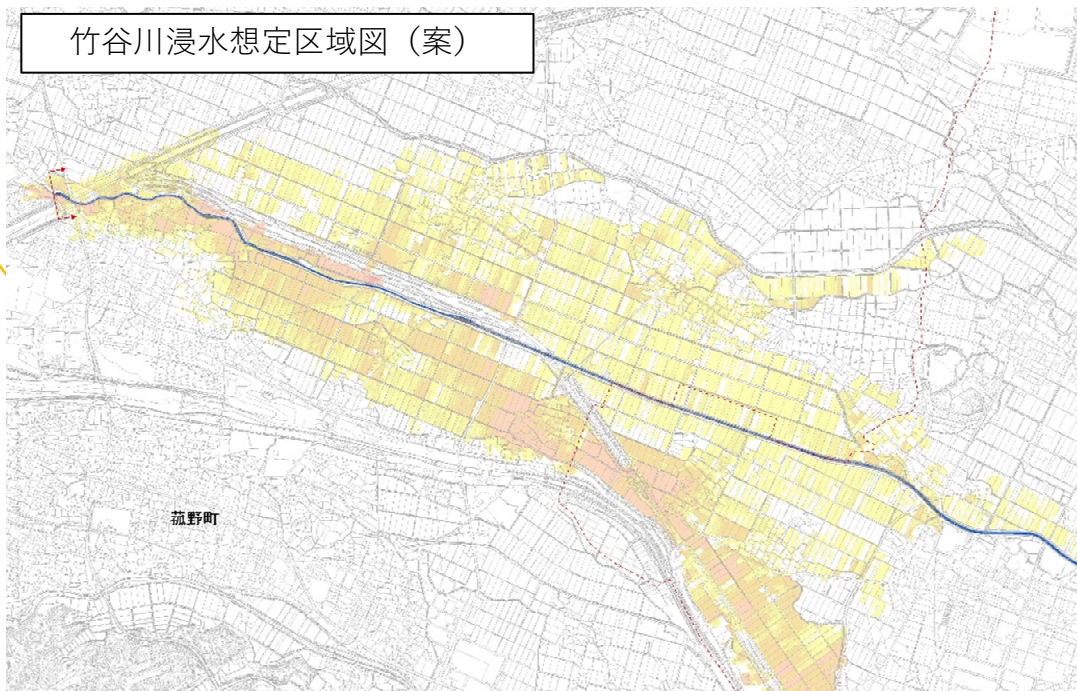
※4年追加  
(水位周知区間内のみ)



# 洪水浸水想定区域図の指定・公表

洪水時の円滑かつ迅速な避難に資する資料として、洪水浸水想定区域図の指定・公表を行います。

・令和3年7月の水防法の改正に伴い、洪水予報河川・水位周知河川以外の河川も洪水浸水想定区域図の指定対象として追加されたため、四日市建設事務所管内の県管理河川全ての洪水浸水想定区域図の指定・公表を行います。



対象河川

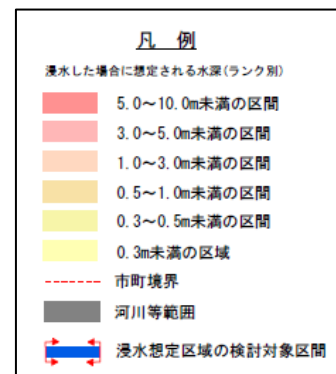
| 番号          | 河川名 | 延長 (km) |
|-------------|-----|---------|
| 鈴鹿川水系（指定区間） |     | 1.2     |
| 1           | 春雨川 | 0.4     |
| 2           | 小池川 | 0.2     |
| 3           | 谷川  | 0.6     |

| 番号    | 河川名 | 延長 (km) |
|-------|-----|---------|
| 朝明川水系 |     | 20.1    |
| 4     | 朝明川 | 7.7     |
| 5     | 田光川 | 4.9     |
| 6     | 杉谷川 | 3.1     |
| 7     | 田口川 | 3.7     |
| 8     | 焼合川 | 0.7     |

| 番号        | 河川名 | 延長 (km) |
|-----------|-----|---------|
| 海蔵川・三滝川水系 |     | 21.3    |
| 9         | 竹谷川 | 7.5     |
| 10        | 三滝川 | 4.3     |
| 11        | 矢合川 | 2.1     |
| 12        | 金溪川 | 4.8     |
| 13        | 赤川  | 2.6     |

## 公表資料

- ・洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（計画規模）
- ・洪水浸水想定区域図【浸水継続時間】（想定最大規模）
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流）（河岸浸食）



## ②小中学校における水災害教育の実施

| 機 関 名 | 概 要                                |
|-------|------------------------------------|
| 鈴鹿市   | 学校や地域等で防災出前講座や避難訓練を実施              |
| 亀山市   | 「わたしの防災マップ」による啓発伝承などの防災に関する出前講座の実施 |
| 川越町   | 防災教室、防災講座の実施                       |
| 南伊勢町  | 持続的水災害教育の実施と伝承                     |

## 【重点項目】持続的な水災害教育の実施と伝承

学校や地域等で防災出前講座や避難訓練を実施（令和3年度計77回）

令和3年度においては、10小学校にて防災教育の支援を実施。



小学校での防災講話の様子



放課後等デイサービスでの  
防災講話の様子



小学校でのリモート形式を用いた  
防災講話の様子



自治会や企業での防災講話や避難訓練の様子

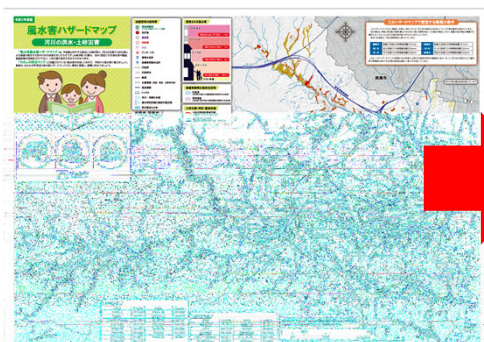
# 令和3年度 大規模氾濫減災協議会の取り組み

亀山市

## 【水害リスク情報の空白域の解消】

- ・令和2年度に作成したハザードマップの啓発に努めました。宅地開発等に対し個別に相談対応しています。

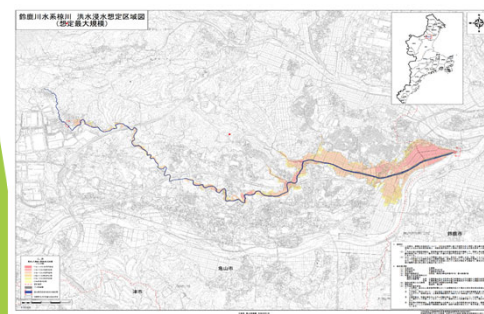
### 風水害ハザードマップ作成



### 宅地開発等の 個別対応



### 検討事項

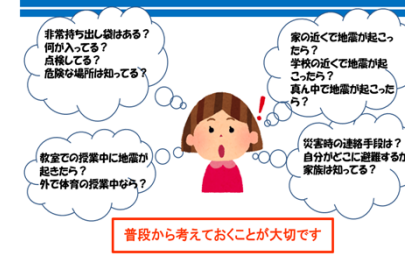


### ○検討項目

令和3年度に三重県が  
浸水想定区域を追加した  
ことにより、ハザード  
マップの修正を検討し  
ています。

## 【持続的な水災害教育の実施と伝承】

- ・「わたしの防災マップ」による啓発伝承などの防災に関する出前講座を行いました。小学校での防災教育等を5回行うことで、持続的な水災害に対する意識付けを行いました。



## 【目標(コンセプト)】

台風や豪雨災害から身を守るため、ハザードマップの周知徹底や小学生を対象とした防災教室、高齢者を対象とした防災講座を開催することにより、水害を知ってもらうとともに、要配慮である子どもや高齢者の防災意識を高めることで受講者やその家庭における防災力のブラッシュアップを図る。

### 【防災教室】

指定緊急避難場所などの見学をとおして、想定される災害を知ってもらうとともに施設の役割の学んだり、備蓄品を実際に見たり、質問したりすることで、災害を身近な問題として意識してもらう。

子どもの防災意識を高め、家庭内で保護者と防災について話してもらうことで、家庭の防災意識の向上と、防災対策の充実に繋がるようにする。



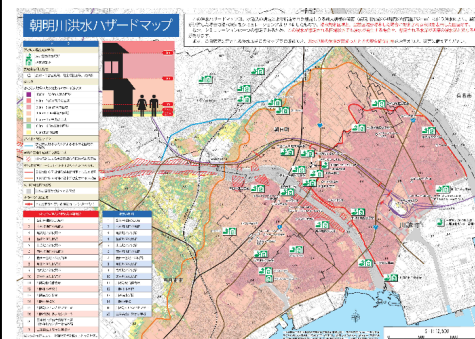
### 【防災講座】

高齢者を対象とした風水害に関する防災講座を開催し、風水害について過去の災害事例などを通じて、自分の命を守るために平時から備えるべきことを考え、実践してもらう。

また、ハザードマップの見方を説明し、自分はこのタイミングでどこに避難するかといったマイタイムラインの作成を促した。高齢者等避難に時間がかかる方の防災意識を高めることで、円滑な避難ができるようにする。

### 【ハザードマップの更新・周知】

平成29年度に更新したハザードマップを全戸配布し、転入者へも転入時に配布している。配布後も地区の防災訓練に活用するなど、ハザードマップの必要性を周知している。



対策名：持続的水災害教育の実施と伝承

【目的】

○大規模な自然災害発生時に、自ら考え、行動できる人材を育む

- ・自分の身は自分で守る力をつける
- ・防災・減災の知識を向上させ、地域のリーダーの育成を図る。

＜実施内容＞

○南伊勢高校（南勢校舎）防災特別授業

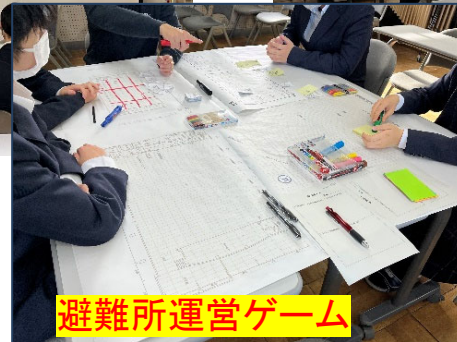
- ・自然災害のリスク（防災安全課）
- ・タウンウォッチング（災害ボランティアコーディネーター）
- ・防災ゲームクロスロード（三重県教育委員会事務局）
- ・ゼロ次の備え、My まっぴらんの作成（防災安全課）
- ・避難所での対応（船越区長）・避難所運営ゲーム（三重大学\_水木助教）
- ・災害から身を守る、地域を守る（三重大学\_川口准教授）
- ・防災研修（阿倍野防災センター；あべのタスカル）

○インターンシップ事業（南伊勢高校生\_防災安全課）

○子育て支援センター・子育てサロンでの防災講話（防災安全課）

○教頭会（町内小中学校教頭、南伊勢町教育委員会、防災安全課）

三重大学、三重県、災害ボランティアコーディネーターとの連携



地元区長、防災安全課による授業



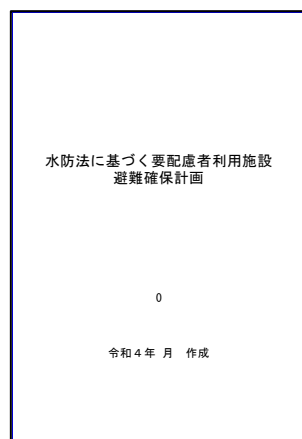
### ③要配慮者利用施設における避難計画の策定 及び訓練の促進

| 機 関 名    | 概 要                               |
|----------|-----------------------------------|
| 鈴鹿市      | 要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施        |
| 朝日町      | 高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別避難計画作成） |
| 多気町      | 要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施        |
| 明和町      | 水防法・土砂法に基づく要配慮者施設の指定の追加           |
| 三重県防災砂防課 | 市町担当者向け勉強会を実施                     |

### 【重点項目】実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施

#### 避難確保計画の作成推進

R3年度に避難確保計画が未作成の施設に対して訪問を行い、避難確保計画の作成を促した。  
その結果、未作成であったすべての施設から避難確保計画の作成・提出があり、避難確保計画作成率100%を達成。



河川浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内にある  
要配慮者利用施設の全74施設が避難確保計画を作成

令和4年3月1日

要配慮者利用施設における一斉避難訓練

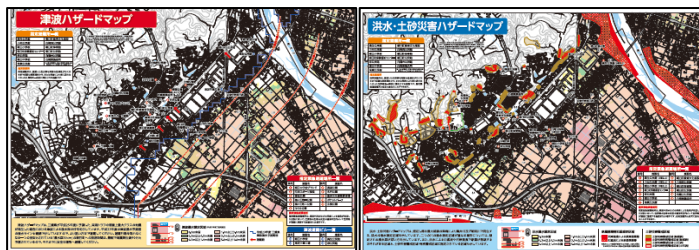
河川浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内にある  
要配慮者利用施設において、市が支援する一斉避難  
訓練の実施。



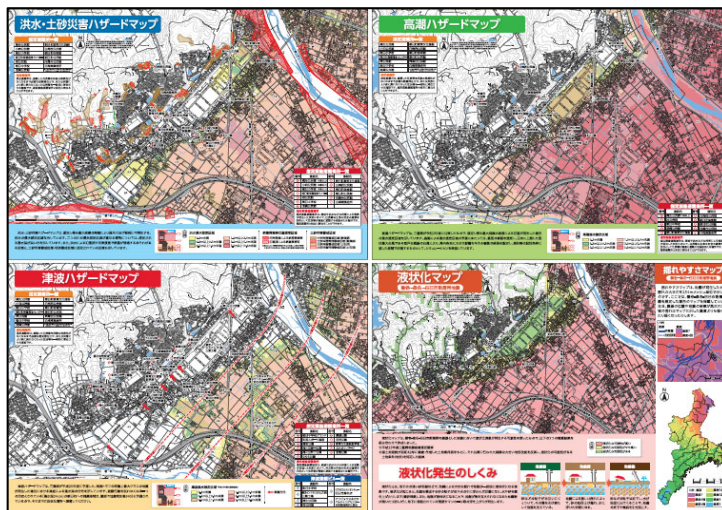
### 【水害リスク情報の空白域の解消（高潮ハザードマップ作成）】

- ・朝日町ハザードマップ防災に想定最大規模の高潮による氾濫が発生した場合の浸水想定区域を掲載した高潮ハザードマップを追加。
- ・各種別ハザードと見比べることができるように一面にマップを集約。

#### 【旧ハザードマップ】



#### 【新ハザードマップ】



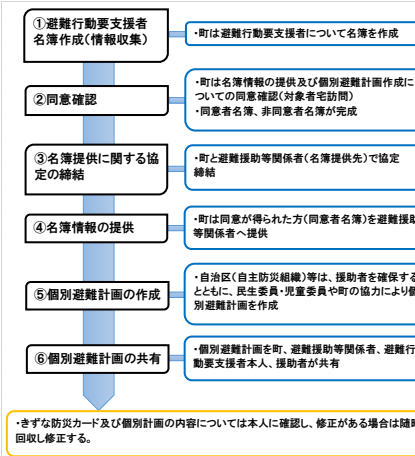
### 【高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別避難計画作成）】

- ・令和3年度においては、2地区（小向地区・縄生地区）の班長会にて制度、計画作成に関する説明会を実施。
- ・各班で要支援者に対する援助者を選定依頼。

#### 【説明会の様子】



#### 【計画作成までの流れ】



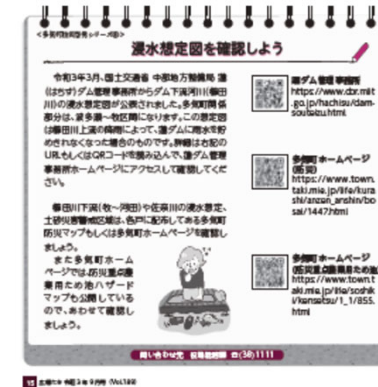
#### 【班毎に要支援者宅地図作成】



防災重点農業用ため池の見直しを実施した。これに関連して町総合防災訓練の会場に「ため池ハザードマップ」を掲示し、ため池による水害リスクについて啓発を行った。また、広報誌に浸水想定図に関する記事を掲載した。



町総合防災訓練での啓発の様子



浸水想定図に関する記事

【多気町】 ③重点項目 実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施

保育園などの要配慮者利用施設が作成した避難確保計画が、実効性を確保できるようにアドバイスなどを行った。また、避難確保計画に基づいた避難訓練への支援を行った。



保育園の避難訓練の様子

## 重点項目に係る明和町における取組

◎水防法・土砂法に基づく要配慮者施設の指定について

R2年度まで ⇒ 櫛田川周辺の施設

R3年度 ⇒ 上記に大堀川・笹笛川周辺の施設を追加

※R4年度中に新たに追加となった施設へ「避難確保計画」  
の作成を依頼し、支援予定。

### 重点項目（実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施）

#### ■ 市町担当者向け勉強会を実施

市町担当者との避難確保計画作成等の意見交換会



**市町担当者と県担当者**により、市町が作成する土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップの作成や、避難確保計画の策定に対する要配慮者利用施設への対応等、意見交換を行いながら、自助、共助につながる取組を強力に支援

市町の開催する避難確保計画作成支援講習会



**市町の開催する**要配慮者利用施設の管理者を対象に土砂災害防止法、水防法に基づく避難確保計画作成支援講習会に**参加し連携することで**、避難確保計画の重要性や、避難確保計画作成の手引きのポイントを説明するなどの支援

## ④優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策

| 機 関 名    | 概 要                 |
|----------|---------------------|
| 玉城町      | 準用河川外城田川の整備         |
| 大紀町      | 河道掘削、溪流流倒木撤去の実施     |
| 鈴鹿建設事務所  | 河道拡幅、堆積土砂撤去、砂防堰堤の整備 |
| 四日市建設事務所 | 堤防整備等ハード対策の実施       |

## 取組③ 準用河川外城田川の整備 [R元年度～]

### ○外城田川流域治水整備計画

平成29年の台風21号洪水における床上浸水の減少を目標に、外城田川の整備計画を作成した。

#### 当面の対応策

- ・市街地の溢水発生個所の流下能力の向上（河道掘削）
- ・洪水の逆流対策等の実施（フラップゲートなど）
- ・パラペット等による堤防の嵩上
- ・ソフト対策（避難計画の作成、水位計の活用、ため池の事前放流など）

### ○緊急自然災害防止事業債の活用

- ・整備計画に基づく河道掘削、護岸補強（R元年度・2年度）

### 取組③ 準用河川外城田川の整備

#### 河道掘削



### 【大内山川：河道掘削】

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削を行い水位低下を図る。
- ・R3年度には、町内3か所において約2万m<sup>3</sup>の掘削工事を実施しました。

施工前



施工後



### 【溪流流倒木撤去】

- ・令和3年度に、大紀町内5ヶ所において実施。

施工前



施工後



### 【棕川：河道拡幅 堆積土砂撤去】

棕川は、近年において昭和49年及び平成7年に洪水被害が生じていることから、河川整備計画に基づく河道拡幅並びに護岸整備を行っている。

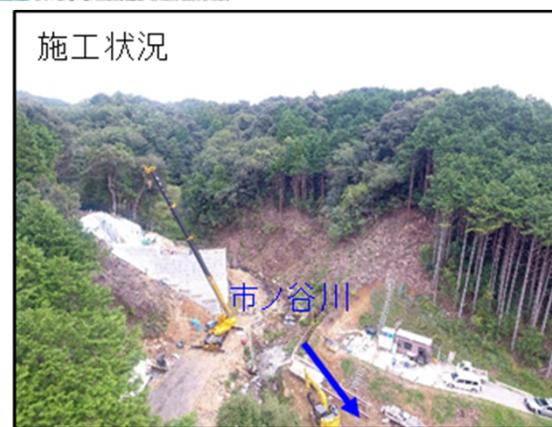
また、堆積土砂により低下している河川の流下能力を回復するため、堆積土砂撤去を行っている。



### 【市ノ谷川：砂防堰堤の整備】

市ノ谷川は、鈴鹿山脈の南端で新名神高速道路を横断する流域0.62km<sup>2</sup>の溪流である。

溪流内には大量の不安定土砂が堆積しているため、今後の集中豪雨により、土石流の発生するおそれがあることから、砂防堰堤及び溪流保全工の整備を行い、地域の安心安全を確保する。



## 堤防整備等ハード対策の実施

河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策として、二級河川三滝川や二級河川朝明川において堤防嵩上げ等を実施。危機管理型ハード対策として、二級河川朝明川において堤防表法余裕高部分の張りコンクリート等を実施。



## ⑤防災気象情報の改善

| 機 関 名  | 概 要                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------|
| 津地方気象台 | 顕著な大雨に関する気象情報の提供<br>1日先の「危険度分布」の提供<br>線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけについて |

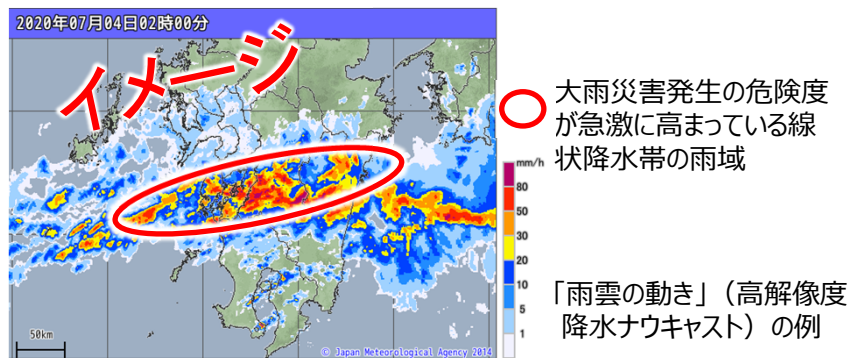
## 令和3年度の取組状況

- 2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
  - (2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項
    - ・防災気象情報の改善
  
- 5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組
  - ・土砂災害に対する警戒避難体制の整備

### 【顕著な大雨に関する気象情報の提供】

- 大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。
- この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。

### 線状降水帯に関する情報を補足する図情報のイメージ



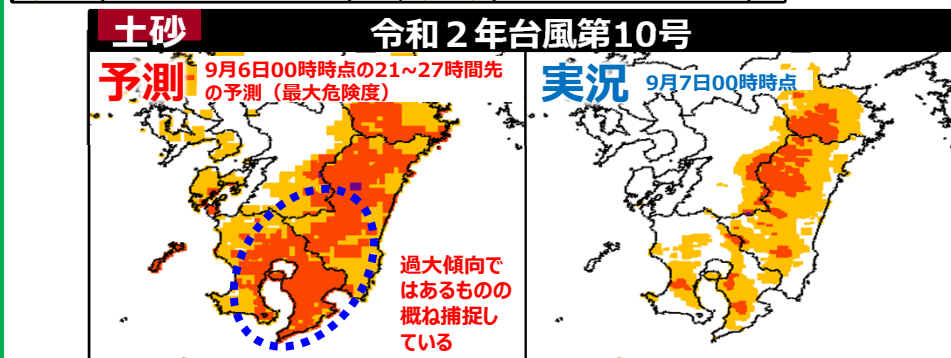
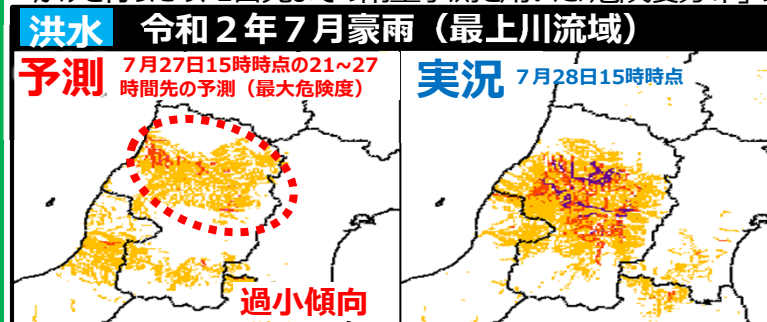
### 線状降水帯に関する情報のイメージ

#### 顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

### 【1日先の「危険度分布」の提供】

台風による説明会等に関し、より長時間のリードタイムを確保した警戒の呼びかけを行うため、1日先までの雨量予測を用いた「危険度分布」の提供を開始。



| 対策メニュー                         |     | 【主体】 | 短期 | 中・長期 |
|--------------------------------|-----|------|----|------|
| ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策           |     |      |    |      |
| 最新の被害資料による大雨警報（浸水害）・洪水警報等の基準変更 | 【国】 | 実施済  |    |      |
| 顕著な大雨に関する気象情報の提供               | 【国】 | 実施済  |    |      |
| 1日先の「危険度分布」の提供                 | 【国】 | 実施済  |    |      |
| 気象に関する予測精度の向上                  | 【国】 |      |    |      |
| 自治体で作成するタイムラインの見直しへの助言         | 【国】 |      |    |      |
| 住民の水害リスクに対する理解・促進への取り組み        | 【国】 |      |    |      |
| 防災気象情報（キキクル等）の利活用の促進           | 【国】 |      |    |      |

## 【引き続き実施】

土砂災害警戒情報を発表する（毎年実施）

- 気象庁HP掲載の土砂キキクルにより、土砂災害の危険度の提供（毎年実施）
- 市の防災担当者へホットライン（毎年実施）

## 【令和3年度】

- 大雨特別警報（土砂災害）、大雨警報（土砂災害）・注意報の新基準の運用開始

# 線状降水帯による大雨の 半日程度前からの呼びかけ

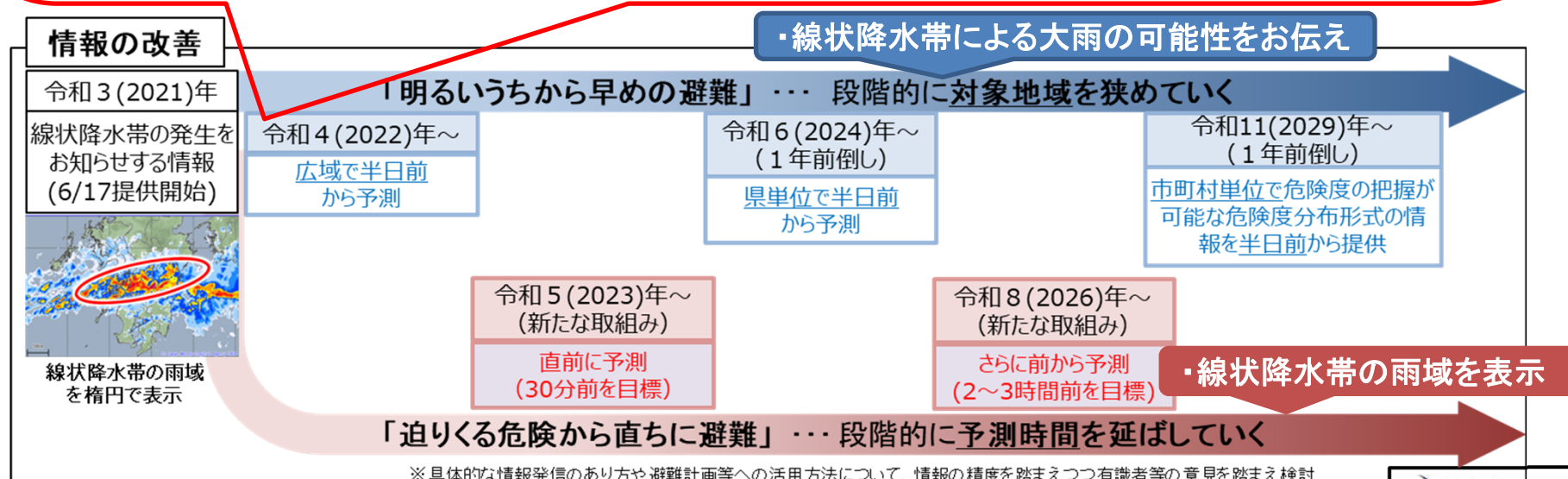
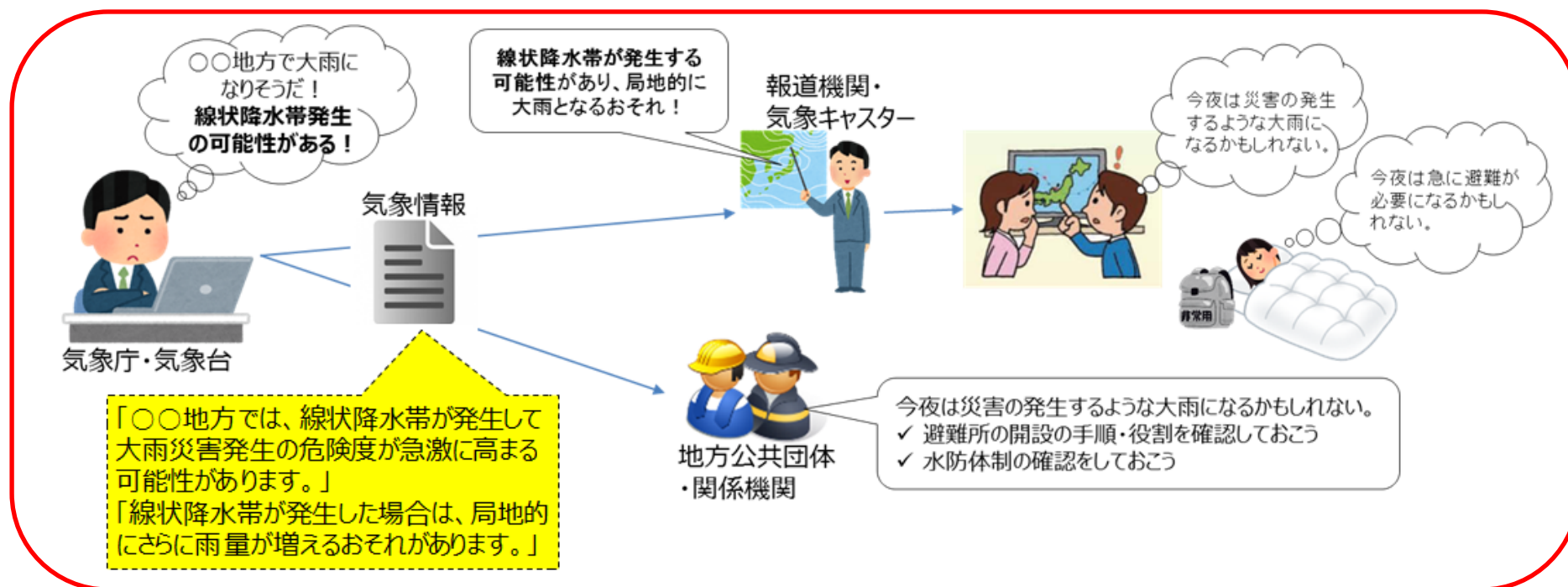
---

令和4年5月24日

津地方気象台

# 線状降水帯による大雨の可能性を半日前からお伝えします

令和4年  
6月1日～



※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

# 線状降水帯による大雨の可能性を半日前からお伝えします

- 令和4年6月1日から、「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような線状降水帯による大雨の可能性のある程度高い場合に、「気象情報」において、半日程度前から地方予報区単位で呼びかけ、情報の充実をはかります。（地方予報区：全国を11ブロックに分けた地域）

※ 警戒レベル相当情報を補足する解説情報として発表します。

大雨に関する〇〇地方気象情報 第〇号  
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 〇〇气象台発表

<見出し>

〇〇地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文>

…（中略）…

[量的予想]

<雨の予想>

〇日〇時から〇日〇時までに予想される24時間降雨量は、いずれも多い所で、

〇〇県 〇ミリ

〇〇県 〇ミリ

〇〇県 〇ミリ

の見込みです。

線状降水帯が発生した場合は、局地的にさらに雨量が増えるおそれがあります。

…（中略）…

[補足事項]

今後発表する防災気象情報に留意してください。

次の「大雨に関する〇〇地方気象情報」は、〇日〇時頃に発表する予定です。

大雨が予想される際に発表される気象情報に、線状降水帯発生の可能性について言及する

※ 原則、「〇〇地方」と記載します。（全般・地方・府県）

※ 全般気象情報は、「大雨に関する全般気象情報」のほか、「台風第〇号に関する情報」というタイトルで発表されることもあります。

※ 05, 11, 17時頃以外は、見出しのみの発表とすることがあります。

大雨に関する〇〇地方気象情報 第〇号  
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 〇〇气象台発表

<見出し>

〇〇地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。

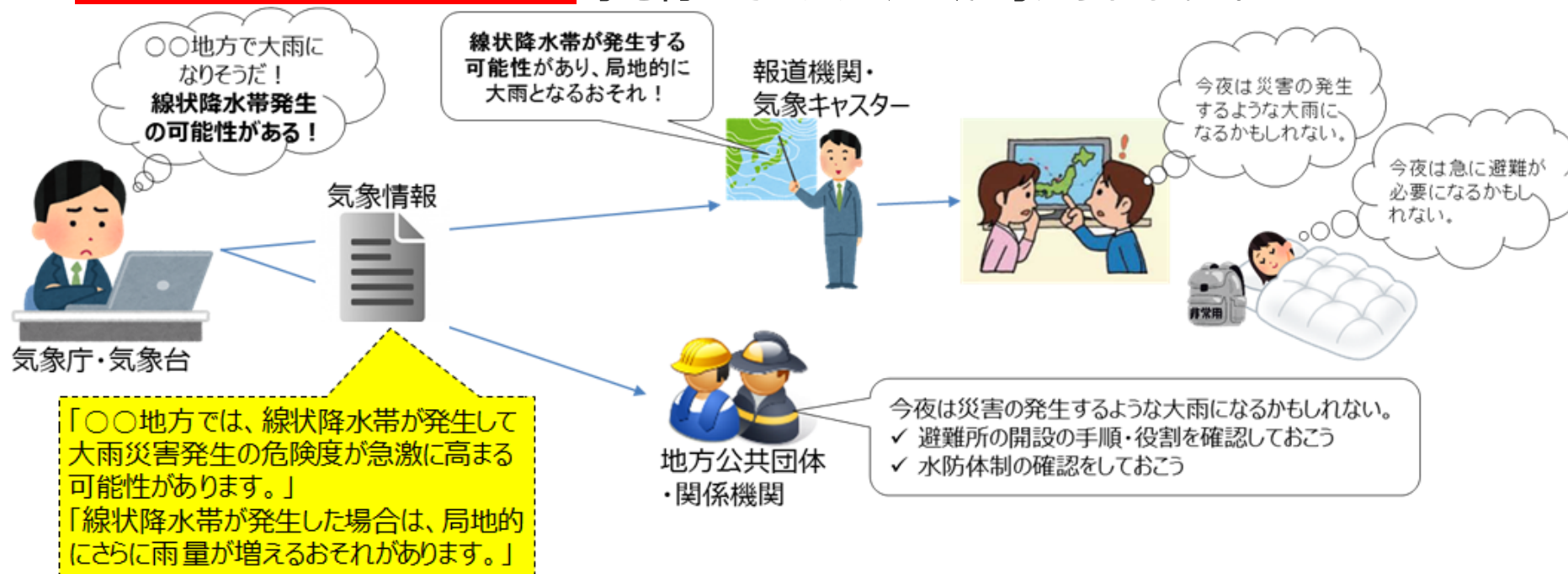
<本文>

なし

予想雨量と併せ、線状降水帯が発生した場合にはさらに状況が悪くなる可能性があることを伝える

## 線状降水帯による大雨の可能性が発表されたとき

- 線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まることがあるため、心構えを一段高めていただくことを目的としています。この呼びかけだけで避難を促すわけではなく、ほかの大雨に関する情報と合わせてご活用ください。
- **市町村**の防災担当の皆さまには、避難所開設の手順や水防体制の確認等、災害に備えていただくことが考えられます。
- **住民**の方々には、大雨災害に対する危機感を早めにもっていただき、ハザードマップや避難所・避難経路の確認等を行っていただくことが考えられます。



## 線状降水帯による大雨の可能性を伝えるタイミング

- ◆ 線状降水帯が発生する可能性がある時間帯の概ね半日前から6時間前までは、気象情報において、線状降水帯というキーワードを使って呼びかけます。
- ◆ 線状降水帯が発生する可能性がある時間帯まで概ね6時間未満となった場合は、もはや心構えを一段高める段階ではなく、具体の避難行動が必要です。そのため、線状降水帯の発生の可能性に特化するのではなく、より具体的に大雨の状況を解説し、大雨警報やキキクル等、様々な情報の活用を呼びかけます。
- ◆ 同じ地域で線状降水帯が繰り返し発生するような場合、最初に「顕著な大雨に関する気象情報」が発表された後は、一連の事象が終わるまで、発生の可能性ではなく、線状降水帯というキーワードを用いて発生後の呼びかけを行います。

### 気象庁HPの楕円表示が継続している場合の解説例

〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨（猛烈な雨）が続いています。引き続き、土砂災害、河川の氾濫に厳重に警戒してください。

### 気象庁HPの楕円表示は継続していないが、 降水が再度組織化し非常に激しい雨（や猛烈な雨）の降る可能性がある判断する場合の解説例

〇〇地方を中心に、線状降水帯による非常に激しい雨（猛烈な雨）の降りやすい状況が続いています。これまでの大雨により地盤が緩んでいる所（や洪水の危険度が高まっている河川）があり、引き続き、土砂災害（や河川の氾濫）に厳重な警戒が必要です。

## ⑥円滑かつ迅速な避難に資するための 防災行政無線の補強などのハード整備

| 機 関 名 | 概 要                                      |
|-------|------------------------------------------|
| 大台町   | 防災・行政情報配信システム整備事業<br>災害からライフラインを守る事前伐採事業 |
| 玉城町   | 防災行政無線の更新                                |
| 度合町   | 防災行政無線デジタル化整備                            |

### 【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

#### ➤ 防災・行政情報配信システム整備事業

行政からの情報を個人のスマートフォンなどに配信するシステム(スマホアプリ)を整備しました。



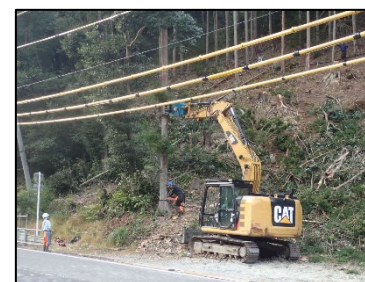
#### ➤ 災害からライフラインを守る事前伐採事業

台風などの倒木が原因の電線寸断による長期の停電を防ぐため、三重県及び中部電力パワーグリッドと連携し、電線を寸断する恐れのある樹木を事前に伐採しました。

伐採前



伐採中



伐採後



## 取組② 防災行政無線の更新 【デジタル化】〔R元年度～〕

老朽化した親局・子局、個別受信機、の更新

更新期間 令和元年度から令和3年度

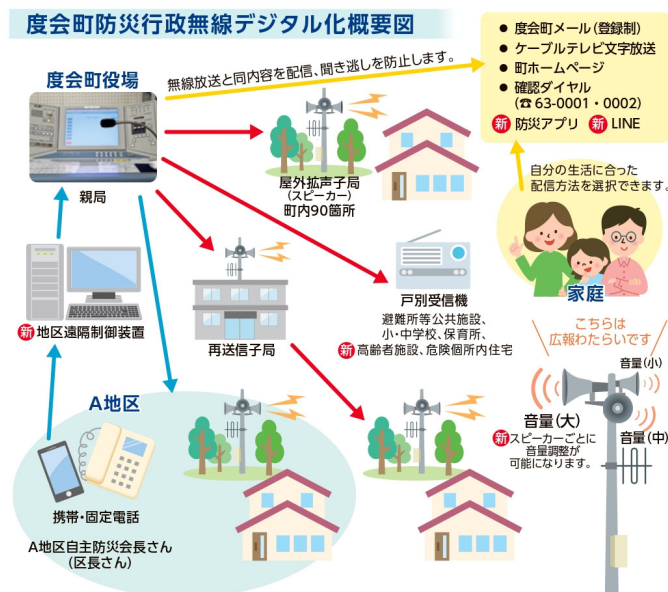
概算事業費 約3億5千万円

事業内容 親局 1局 子局 7局

個別受信機 4,800台（全戸無償配布）

## 円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の整備 (防災行政無線デジタル化整備)

防災行政無線デジタル化整備完了。機器の更新、高規格スピーカー・地区遠隔制御装置の導入などにより、避難体制を強化。



○無線放送のワンオペレーション操作で、多様なメディアに同時配信。伝達漏れの最小化、難聴地域対策、聞き逃し防止

○避難所等公共施設、高齢者施設、危険地域内の住宅に戸別受信機を設置

## ⑦住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施

| 機 関 名    | 概 要                           |
|----------|-------------------------------|
| 四日市市     | 防災マップ説明会等                     |
| 伊勢市      | 防災マネージャーおよび防災アドバイザーによる防災講習の実施 |
| 玉城町      | 地域への防災講話等の実施                  |
| 三重県防災砂防課 | 土砂災害防止月間(6月)等における広報活動、防災訓練の実施 |

## 住民ワークショップの実施概要

- 平成30年度は鈴鹿川水系（鈴鹿川・内部川）、令和元年度は朝明川水系、令和2年度は三滝川・海蔵川水系、令和3年度は天白川・鹿化川水系および内部川（上流部）・鎌谷川・足見川の対象地域で住民ワークショップにより、防災マップ（洪水ハザードマップ）の作成、検討を実施した。
- 住民ワークショップは各地区にて3回実施
- 地区防災組織を中心とし、多様な主体の参画を募る

### 【対象河川と浸水の影響のある地区】

#### 三滝川・海蔵川（10地区）

中部（中央・共同・同和・浜田・港）・橋北・羽津・常磐・海蔵・三重・神前・川島・県・桜

#### 天白川・鹿化川（8地区）

四郷（※常磐、日永、塩浜、中部、川島、小山田、河原田）

#### 内部川・鎌谷川・足見川（4地区）

小山田、水沢（※内部、桜）

#### 朝明川（6地区）

富洲原・富田・八郷・大矢知・下野・保々

#### 鈴鹿川・内部川

楠・塩浜・内部・河原田・日永

（※：浸水の影響はあるが、過年度ワークショップ実施済みの地区）

## 令和3年度ワークショップの概要

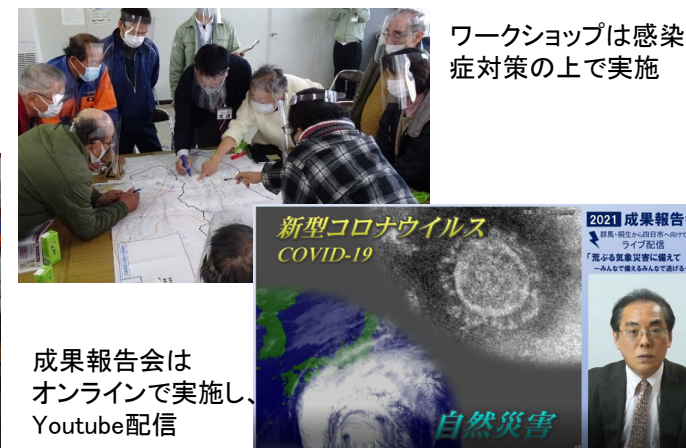
| 実施回 | 開催日程                      | 会場                            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和3年<br>11月29日<br>～12月18日 | 各地区市民<br>センター                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>趣旨説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>逃げどきマップ（素案）</li> <li>気づきマップ（素案）</li> </ul> </li> <li>テーブル意見交換・発表 <ul style="list-style-type: none"> <li>危険箇所等の情報聴取</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>                     |
| 第2回 | 令和4年<br>2月19日<br>～3月5日    | 各地区市民<br>センター                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回を受けた修正点の説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>逃げどきマップ（修正案）</li> </ul> </li> <li>テーブル意見交換・発表 <ul style="list-style-type: none"> <li>防災カルテ（案）の意見聴取</li> <li>地区内の危険箇所等の掲載内容の確認</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |
| 第3回 | 令和4年<br>3月13日             | 四日市市<br>総合会館<br>（オンライン<br>配信） | <ul style="list-style-type: none"> <li>講演（講師：東京大学 片田敏孝特任教授） <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区で行われたワークショップのまとめおよび報告</li> <li>逃げどきマップ、気づきマップの提示</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                               |



平成30年度 鈴鹿川水系（鈴鹿川・内部川）のワークショップの様子



令和元年度 朝明川水系のワークショップの様子



成果報告会はオンラインで実施し、Youtube配信

令和2年度 三滝川・海蔵川水系のワークショップの様子

四日市市洪水ハザードマップ(鈴鹿川水系)

- 単なるハザードマップという位置づけだけでなく、“自立ある防災”を地域で進められるような“リスクコミュニケーションツール”として位置づけ。
- 四日市市民が、「ハザードマップ」を“主体的に活用”することで、“災害に向き合う姿勢”がこの地に暮らす上での“あたりまえ(住まう作法)”として根づいた地域づくりを目指す。

表面

裏面

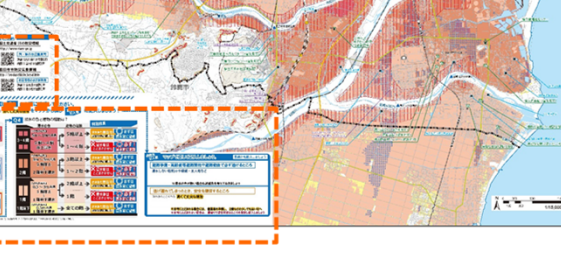
表紙：洪水を強調  
避難のポイントを掲載

気づきマップ：  
河川別の浸水域

情報の  
入手方法を掲載

避難所一覧を5地区以外も掲載  
(バリアフリー対応を掲載)

避難距離  
等の計り方  
の掲載

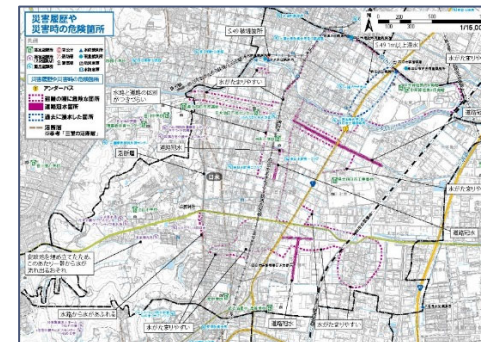


洪水から命を守る対応

裏面で判定する行動指針の説明

四日市市防災カルテ

- 今後の地域での“みんなで逃げる・みんなで備える(地区防災計画の作成)”取組みのために、地区ごとの災害特性を分析し、各地区に応じた防災上、注意すべき事項等をまとめた防災カルテを作成



- ワークショップで聴き取った、災害に関する記録や過去の災害発生箇所、避難の際の危険な箇所、地域に残したい知識や知恵等を地図に落とし込み掲載

○防災マネージャーおよび防災アドバイザーによる防災講習の実施

▶ まちづくり協議会の防災講習会を実施



## 取組① 地域への防災講話等の実施

### 町防災技術指導員による講話



重点項目（実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施）

### ■ 土砂災害防止月間（6月）等における広報活動、防災訓練を実施

県政だより「6月号」による広報活動



#### 6月は土砂災害防止月間です

～みんなで防ごう土砂災害～

土砂災害から身を守るために、避難先、避難経路を確認しましょう。

問 県土整備部 防災砂防課

三重県 土砂災害

検索

☎ 059・224・2697 FAX 059・224・2684



避難所受付



自宅訪問による安否確認



避難所参集



避難所内間仕切り設営

県内各地の自治会単位等で、防災意識と地域防災力の向上を図るため、土砂災害に関する情報の伝達や住民避難の訓練を実施しました。

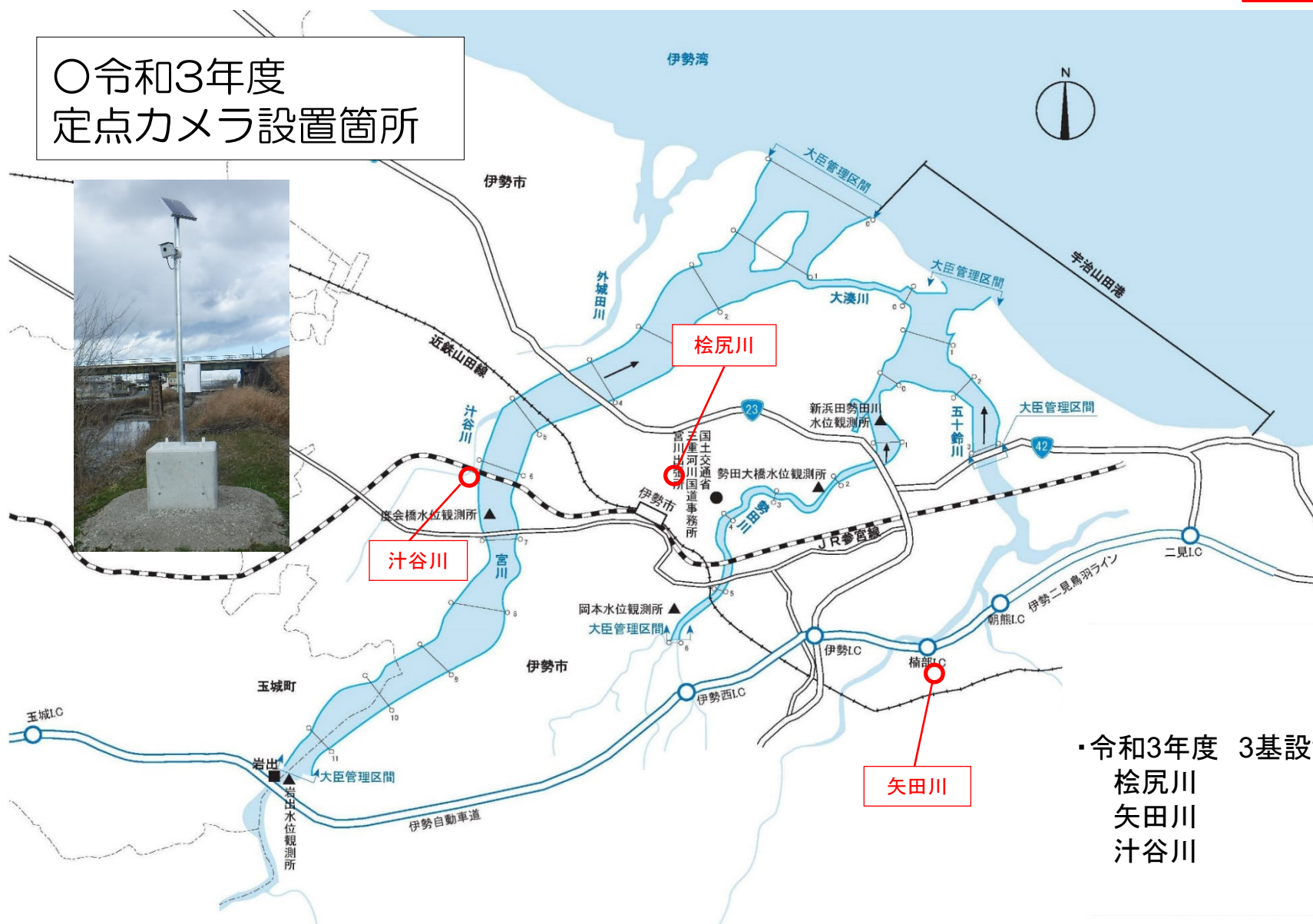
## ⑧水位、雨量情報のさらなる周知

| 機 関 名    | 概 要                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 伊勢市      | 定点カメラの設置                                                                  |
| 玉城町      | 危機管理型水位計 設置<br>河川監視カメラのライブ映像 配信<br>雨量観測装置 設置                              |
| 度合町      | 監視カメラ設置・画像配信                                                              |
| 菰野町      | 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供                                                    |
| 三重県防災砂防課 | 三重県土砂災害情報提供システムによる土砂災害警戒区域等の表示<br>土砂災害警戒情報の発表<br>三重県土砂災害情報提供システムにより危険度を発信 |

# 定点カメラの設置

伊勢市

○令和3年度  
定点カメラ設置箇所



・令和3年度 3基設置  
 桧尻川  
 矢田川  
 汁谷川

## 取組① 住民の避難対策

### ○ハザードマップの周知〔R元年度改訂〕

地域への防災講話等の実施

総合防災マップ・外城田川治水整備計画説明会

### ○避難確保計画の策定

浸水区域内の15施設へ要請・策定支援（令和2年度から）

### ○住民への情報提供

|          |       |     |
|----------|-------|-----|
| 危機管理型水位計 | （1河川） | 3箇所 |
|----------|-------|-----|

|                 |       |     |
|-----------------|-------|-----|
| 河川監視カメラのライブ映像配信 | （2河川） | 3箇所 |
|-----------------|-------|-----|

|        |  |     |
|--------|--|-----|
| 雨量観測装置 |  | 1箇所 |
|--------|--|-----|

## 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (監視カメラ設置・画像配信)

監視カメラを増設し、河川の増水、道路の現況確認が可能。町HPで画像をライブ配信。

【監視カメラ設置箇所 計4箇所】

○橋梁及びその周辺

○浸水実績区域

○事前雨量規制(通行止め)区間

－ 既 設 － 県道度会玉城線内城田大橋

－ 新 設 － 主要地方道伊勢大宮線立岡地内  
町道学校上久具線久都比売橋  
主要地方道伊勢南島線川口地内

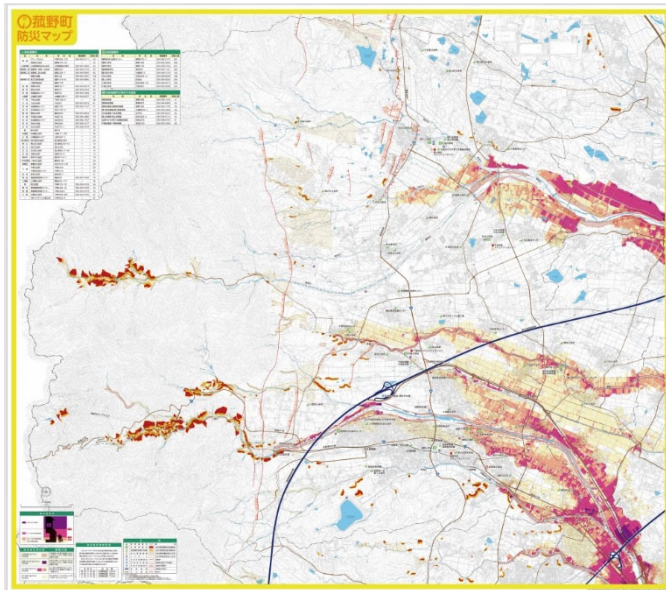


浸水実績のある県道等を望む配信画像

## 水害リスク情報の空白域の 解消

### 【概要】

転入者が菰野町の災害リスクを把握できるようハザードマップの配付を継続して行っています。



## 流域の水災害の早期把握に 資する防災情報の提供

### 【概要】

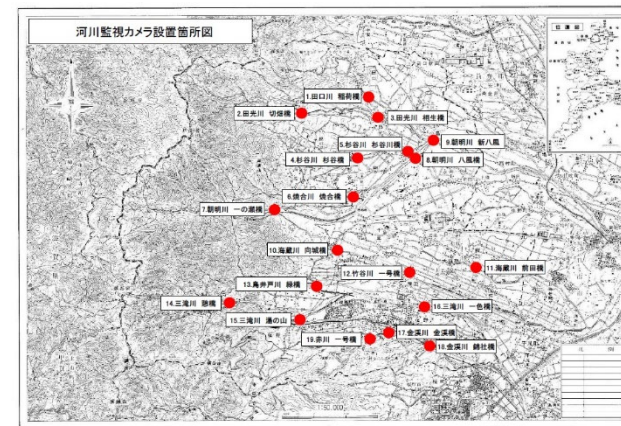
令和2年度に河川カメラを設置、令和3年度からその映像を公開しており、河川の水位状況を住民が見ることができます。



監視カメラの設置状況



配信画像（テレビ）

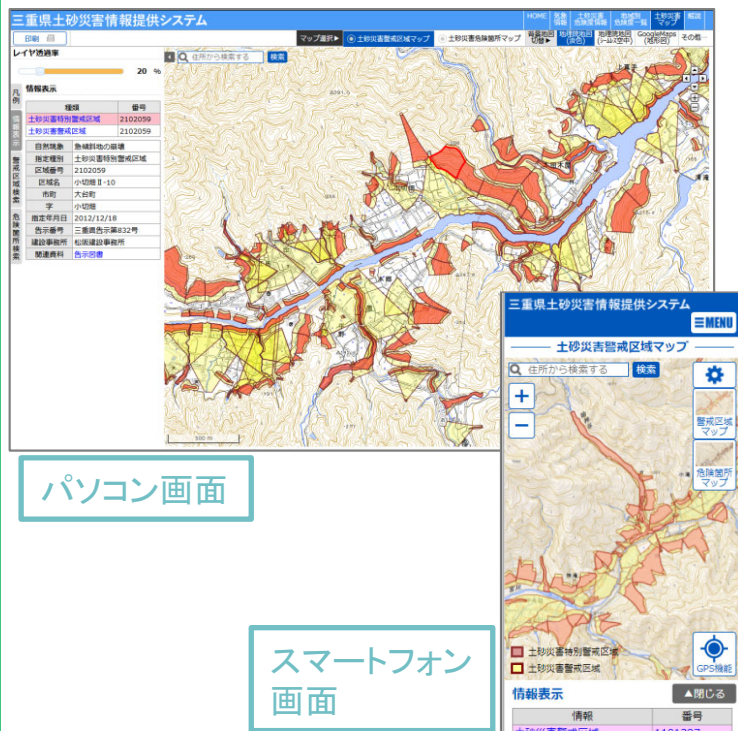


重点項目（実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施）

- リスク情報をより分かりやすく伝えることで地域住民の理解を深めるとともに、自助・共助を強力に支援することで、地域全体の防災力を向上

みんな  
で  
まもる

### ■ 三重県土砂災害情報提供システム による土砂災害警戒区域等の表示



指定完了箇所について「三重県土砂災害情報提供システム」での情報発信により土砂災害に対する認知度を向上

### ■ 土砂災害警戒情報の発表



土砂災害警戒情報画面

三重県と津地方気象台は、土砂災害発生の危険性が高まったとき、土砂災害警戒情報を発表します。

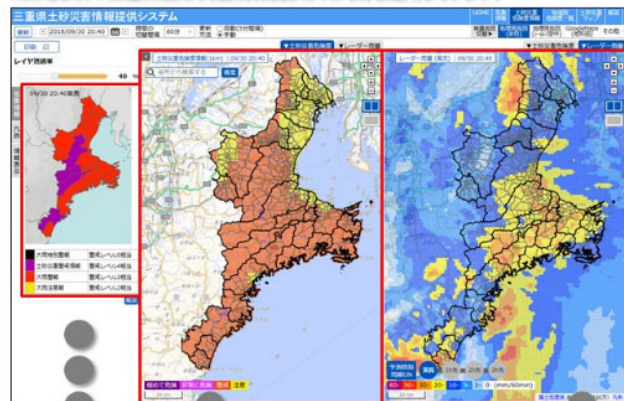
重点項目（実効性のあるよう配慮者施設の避難確保計画の作成推進と避難訓練の実施）

### ■ 三重県土砂災害情報提供システムにより危険度を発信

県民のみなさんの避難行動や市町による避難指示等の発令を適時・適切に行っていただけるよう、「三重県土砂災害情報提供システム」を運用しています。

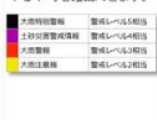
#### 三重県土砂災害情報提供システム

県民のみなさんの避難行動や市町による避難指示等の発令を適時・適切に行っていただけるよう、「三重県土砂災害情報提供システム」を運用しています。



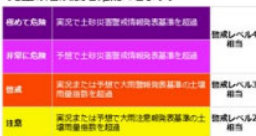
##### 土砂災害警戒情報等

土砂災害警戒情報や大雨警報等が発表されている市町を確認できます。



##### 土砂災害危険度情報 (1kmメッシュ・地域別)

1kmメッシュ、地域別に、大雨による土砂災害発生危険度を確認できます。



##### レーダー雨量 実況・予測 (1kmメッシュ)

10分間隔で観測される1kmメッシュのレーダー雨量で、実況、1時間先から3時間先までの予測雨量を確認できます。



画面はめり込み画像のため、実際の画面とは異なる場合があります。背景地図出典：国土地理院

アクセスはこちらから

三重県土砂災害情報提供システム

検索

<https://www.sabo.pref.mie.jp>  
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

三重県 国土整備部 防災砂防課  
〒514-8570 津市広明町13番地（本庁5階）

Tel 059-224-2697

Fax 059-224-2684

E-Mail [bssabo@pref.mie.lg.jp](mailto:bssabo@pref.mie.lg.jp)

#### 気象・土砂災害危険度情報

##### 最新の気象情報を見る

##### 気象情報・土砂災害警戒情報



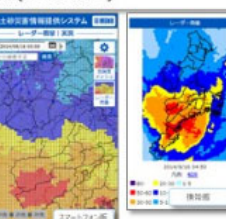
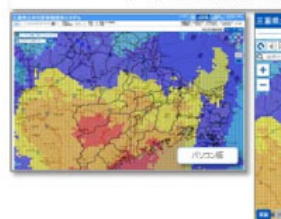
##### 最新の土砂災害危険度情報を見る

##### 土砂災害危険度情報 (1kmメッシュ・地域別)



##### 最新の降雨状況を見る

##### レーダー雨量 実況・予測 (1kmメッシュ)

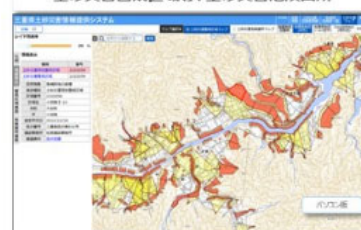


お手持ちの  
パソコン、スマート  
フォン、携帯などか  
ら閲覧できます。  
<https://www.sabo.pref.mie.jp>  
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

#### 土砂災害警戒区域など

##### 土砂災害マップを見る

##### 土砂災害警戒区域等、土砂災害危険箇所



画面はめり込み画像のため、実際の画面とは異なる場合があります。背景地図出典：国土地理院

QRコードの  
アクセスはこちらから



<https://www.sabo.pref.mie.jp>  
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

QRコード対応機器を  
お持ちの方は、こちらから  
アクセスできます。